

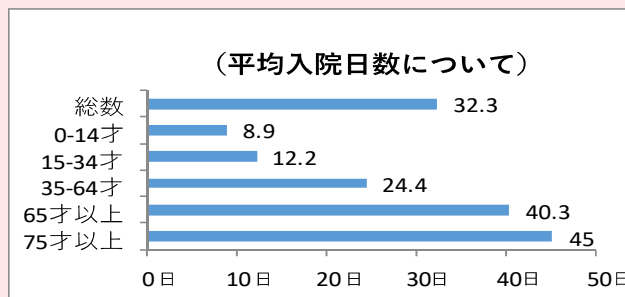
医療保険プランのご案内

(傷害補償 (MS&AD型) 特約・疾病補償特約セット団体総合生活補償保険)

突然の病気は誰にでも起こり得る人生の大きなリスクの一つです。

入院した場合の
平均入院日数は
32.3日!

(注) 平均在院日数は、2020年9月1日~30日の間に退院した患者の在院日数の平均



厚生労働省「令和2年(2020)患者調査の概況」より

YOKOGAWAの医療保険プランで突然の病気に備えましょう!

POINT 1

死亡補償を除き、入院・手術に補償を絞った基本補償は保険料負担を軽減し、ご本人はもちろんご家族にもおすすめです。

POINT 2

先進医療費用や成人病などの上乗せ補償のオプションをご用意!

POINT 3

団体割引25%、損害率による割引10%適用で個人で加入するより割安です!

POINT 4

保険料は給与控除されますので手間がかかりません!

備えておけば
安心だね!



▶▶▶ ご加入例 (B1D加入の場合)

入院

病気・ケガにより入院したとき

**入院保険金日額
5,000円
入院時一時金額
3万円**

をお支払いします。

- ・日帰り入院(注1)も!
- ・1回の入院の支払限度日数

⇒180日

- ・支払対象期間

⇒病気: 1,095日 ケガ: 180日

手術

病気・ケガで所定の手術を受けたとき

**所定の手術の種類に応じ
20万・10万・5万円
をお支払いします。**

- ・日帰り手術もOK!

- ・何度でも!

※手術を複数回受けた場合等については、お支払いの限度があります。



先進医療費用

日本国内の病院等において「先進医療(注2)」を受けたとき

**一時金として
150万円**

をお支払いします。

特定疾患

約款所定の特定疾患(注3)による入院を開始したとき
**一時金として
15万円**

をお支払いします。

成人病2倍

約款所定の成人病(注4)による入院、手術の場合
**疾病入院保険金
疾病手術保険金
を2倍
お支払いします。**

(注1) 日帰り入院とは、早朝に事故にあい緊急入院したが、当日夕方には退院したような場合で、入院に該当するか否かは「入院管理料」の支払いの有無等で判断します。

(注2) 先進医療とは、将来的な保険導入のための評価が必要なものとして、厚生労働大臣が定める先進的な医療技術をいいます。また、医療技術ごとに定める施設基準に適合した病院等が届出により行うものに限られますので、対象となる医療行為、医療機関および適応症等は限定されています。

(注3) 約款所定の特定疾患とは、例えば、パーキンソン病、多発性硬化症、重症筋無力症などです。特定疾患保険金の支払対象となる疾患は、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

(注4) がん[悪性新生物: 白血病・悪性リンパ腫などを含みます]、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧性疾患

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

裏面の保険料表をご確認ください!!

もしもの時の病気やケガに入院保険金や手術保険金をより手厚く補償！！

お申込プランと保険料表

入院日額7千円、1万円コースもご用意しております！詳しくは、募集パンフレットをご確認ください。

補償内容			プラン（セット）名		入院日額5千円コース			
					A1D	B1D	C1D	D1D
基本補償	疾病・傷害 入院保険金日額	病気・ケガともに入院した日から1回の入院・1事故について180日を限度に「日帰り入院」(注1)からお支払い 支払対象期間：(疾病)1095日 (傷害)180日 免責期間：(疾病/傷害) 0日	5,000円					
	疾病・傷害 手術保険金日額	所定の手術の種類に応じて、入院保険金日額の40倍、20倍、10倍をお支払い	所定の手術の種類に応じ 20万・10万・5万円					
	疾病・傷害 入院時一時金	上記入院保険金が支払われる入院を開始した場合に、入院時一時金をお支払い 免責期間：(疾病・傷害) 0日	3万円					
オプション	先進医療費用 保険金額	保険期間中に先進医療(注2)を受けた場合に負担する費用(技術料等)について、保険金額を上限に、実費をお支払い	—	150万円	—	150万円	—	150万円
	特定疾患 保険金額 (一時金)	所定の特定疾患(注3)を直接の原因として一定要件を満たした入院を開始した場合、疾病入院保険金日額の30倍を一時金でお支払い	—	15万円	—	15万円	—	15万円
	成人病 2倍	所定の成人病(がん[悪性新生物：白血病・悪性リンパ腫などを含みます]、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、高血圧性疾患)による入院、手術の場合、疾病入院保険金、疾病手術保険金を2倍お支払い	—	○	—	○	—	○
	入院保険金支払限度 日数の延長	基本補償の1回の入院・1事故あたりの支払限度日数を病気・ケガともに365日を限度に延長 ※ケガの支払対象期間を365日に延長	—	—	○	○	—	○
2025年3月1日時点の満年齢					月払保険料			
0才(生後15日以上)～4才					1,480円	1,570円	1,560円	1,650円
5～9才					700円	760円	740円	800円
10～14才					640円	710円	680円	750円
15～19才					590円	650円	630円	690円
20～24才					680円	740円	720円	780円
25～29才					870円	940円	920円	990円
30～34才					1,030円	1,120円	1,080円	1,170円
35～39才					1,060円	1,190円	1,120円	1,260円
40～44才					1,060円	1,240円	1,110円	1,290円
45～49才					1,260円	1,530円	1,320円	1,600円
50～54才					1,670円	2,130円	1,760円	2,240円
55～59才					2,270円	2,980円	2,370円	3,110円
60～64才					3,230円	4,310円	3,370円	4,500円
65～69才					4,460円	6,010円	4,650円	6,270円

- 生命保険料控除の対象額は上表とは異なります。詳細については取扱代理店へお問合わせください
- 上記保険料は団体割引25%（被保険者数5,000名以上10,000名未満）、損害率による割引10%を適用して計算しています。
ご契約開始の際、被保険者ご本人数が5,000名未満または10,000名以上となった場合は、保険料を変更させていただきます。
- 全セットに特定精神障害補償特約が自動セットされており、アルコール依存・薬物依存等によるものを除く精神の病気を被った場合でも保険金をお支払いします。
- A・Bプラン：（傷害）支払対象期間・支払限度日数：180日、（疾病）支払対象期間1,095日・支払限度日数：180日、免責期間0日（共通）
C・Dプラン：（傷害）支払対象期間・支払限度日数：365日、（疾病）支払対象期間1,095日・支払限度日数：365日、免責期間0日（共通）

被保険者(補償の対象)ご本人となれる方

YOKOGAWAグループの役職員およびそのご家族（役職員の配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および役職員と同居している親族）なお年齢は2025年3月1日時点で満0才【生後15日以上】～69才までの方です。ご家族だけの加入もできます。

- 保険期間(ご契約期間)：2025年3月1日午後4時から2026年3月1日午後4時まで1年間
- 申込締切日：2025年2月14日(金)

お問合わせ先

取扱代理店

横河商事株式会社 リスクコンサルティング事業本部

〒141-0031 東京都品川区西五反田3-6-21 住友不動産西五反田ビル2階
TEL：03-5745-6181 FAX：03-6683-7744（内線：31-795-230）
E-mail：hoken@ml.jp.yokogawa.com

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 東京企業営業第二部 営業第一課 担当：原
〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19
TEL:050-3460-1058

このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくはご契約のしおり(普通保険約款・特約)をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点やパンフレット配布前にご検討されたい方は、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

(2024年11月承認) A24-102808